

# 令和3年度11月補正予算(案)について

## 1 補正予算(案)の概要

本補正予算(案)は、新型コロナウイルス感染症対策として3回目のワクチン接種に必要な体制を確保し、今後の感染拡大への備えやさらなる感染症対策を徹底していくとともに、長引くコロナ禍により事業活動や生活に大きな影響を受ける方々への支援を行うために編成するものです。

また、児童館の統廃合による再整備や水難救助訓練施設の整備、その他人件費の過不足調整等も合わせて編成しています。

	(補正額)	(補正後予算額)	(対前年同期比)
一般会計	44億83百万円	3,604億69百万円	83.6%
特別会計	11億29百万円	1,940億36百万円	104.7%
事業会計	42百万円	763億4百万円	101.0%
予算総額	56億54百万円	6,308億9百万円	91.2%

### 《主な事業》

#### ○新型コロナウイルス感染症関係

- ・希望する市民への3回目のワクチン接種を迅速かつ円滑に進めるために、必要な体制を確保します。
- ・第4波、第5波を振り返り、今後の感染拡大に備えて保健所の体制を強化します。
- ・年末年始における生活困窮者を支援するため、臨時相談窓口を開設します。
- ・低所得世帯の就労を支援するため、3歳未満児の認可外保育施設の利用料の一部を給付します。
- ・コロナ禍における飲食需要の減少などにより、影響を受ける農林漁業者の増加が見込まれることから、5月補正予算で計上した事業継続の下支えのための応援金の予算を増額します。

#### ○その他の事業

- ・錦児童館と大曲児童館の統廃合に伴う再整備のための設計業務を行います。
- ・整備中の南消防署敷地内に水難救助訓練施設を整備するための設計業務を行います。

## 2 予算額

### (1) 予算総額

(単位:千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額	前年度同期	伸び率
一般会計	355,985,879	4,482,769	360,468,648	431,004,182	83.6%
特別会計	192,906,827	1,129,389	194,036,216	185,338,467	104.7%
事業会計	76,261,797	42,129	76,303,926	75,518,969	101.0%
合計	625,154,503	5,654,287	630,808,790	691,861,618	91.2%

### (2) 一般会計

#### ア 歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比
市税	124,918,324		124,918,324	34.7%
地方譲与税	2,610,000		2,610,000	0.7%
利子割交付金	116,000		116,000	0.0%
配当割交付金	532,000		532,000	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	499,000		499,000	0.1%
分離課税所得割交付金	103,000		103,000	0.0%
法人事業税交付金	1,401,000		1,401,000	0.4%
地方消費税交付金	16,444,000		16,444,000	4.6%
ゴルフ場利用税交付金	96,000		96,000	0.0%
環境性能割交付金	321,000		321,000	0.1%
軽油引取税交付金	5,824,000		5,824,000	1.6%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	61,000		61,000	0.0%
地方特例交付金	2,503,000		2,503,000	0.7%
地方交付税	33,500,000		33,500,000	9.3%
交通安全対策特別交付金	218,000		218,000	0.1%
分担金及び負担金	1,531,336		1,531,336	0.4%
使用料及び手数料	6,352,703		6,352,703	1.8%
国庫支出金	73,004,309	4,340,353	77,344,662	21.5%
県支出金	18,101,596	750	18,102,346	5.0%
財産収入	666,890		666,890	0.2%
寄附金	217,630		217,630	0.1%
繰入金	8,161,018	△ 500	8,160,518	2.3%
繰越金	2,907,959	127,166	3,035,125	0.8%
諸収入	3,404,114		3,404,114	0.9%
市債	52,492,000	15,000	52,507,000	14.6%
合計	355,985,879	4,482,769	360,468,648	100.0%

## イ 歳 出

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比
議会費	1,148,669	2,625	1,151,294	0.3%
総務費	34,374,143	125,862	34,500,005	9.6%
民生費	138,352,027	8,425	138,360,452	38.3%
衛生費	29,854,803	4,550,261	34,405,064	9.5%
労働費	324,932	1,899	326,831	0.1%
農林水産業費	6,527,931	15,378	6,543,309	1.8%
商工費	7,335,632	104,634	7,440,266	2.1%
土木費	44,887,403	88,557	44,975,960	12.5%
消防費	8,838,760	101,659	8,940,419	2.5%
教育費	49,690,136	△ 516,531	49,173,605	13.6%
災害復旧費				
公債費	34,451,443		34,451,443	9.6%
予備費	200,000		200,000	0.1%
合 計	355,985,879	4,482,769	360,468,648	100.0%

## (3) 特別会計

(単位:千円)

会 計 別	補正前の額	補正額	補正後の額
国民健康保険費	67,416,522	△ 7,979	67,408,543
用品調達費	52,480		52,480
災害遺児教育年金事業費	12,876		12,876
公共用地取得事業費	128,975		128,975
財産区費	18,980		18,980
学童校外事故共済事業費	12,440	2,460	14,900
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	165,304	181	165,485
介護保険費	67,495,153	1,132,893	68,628,046
後期高齢者医療費	10,298,331	1,834	10,300,165
公債費	45,580,693		45,580,693
岡山市立総合医療センター病院事業債	1,725,073		1,725,073
合 計	192,906,827	1,129,389	194,036,216

## (4) 事業会計

(単位:千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
病院事業会計	80,432	20,000	100,432
水道事業会計	25,434,000	1,600	25,435,600
工業用水道事業会計	411,000		411,000
市場事業会計	1,031,711	9,000	1,040,711
下水道事業会計	49,304,654	11,529	49,316,183
合計	76,261,797	42,129	76,303,926

## (5) 基金の状況

(単位:百万円)

区分	2年度末 現在高	3年度中見込				3年度11月 補正後 現在高見込
		積立金		取崩額		
		8月補正まで	11月補正	8月補正まで	11月補正	
財政調整基金	19,809	6,366		5,378		20,797
市債調整基金	1,446	64				1,510
公共施設等整備基金	16,748	59		2,000		14,807
3基金合計	38,003	6,489		7,378		37,114
庁舎整備基金	9,007	45		259		8,793
合計	47,010	6,534		7,637		45,907

(注) 市債調整基金は、満期一括償還地方債の元金償還に係る積立額及び取崩額を除いたもの。

## (6) 地方債残高の状況

(単位:百万円)

区分	2年度末 残高	3年度中見込					3年度末 残高見込
		元金償還金	借入額			合計	
			前年度からの繰越分	8月補正まで	11月補正		
一般会計	(140,327)	(19,024)	(5,949)	(27,792)	(15)	(33,756)	(155,059)
	327,027	32,079	6,669	52,492	15	59,176	354,124
特別会計	13,876	932		630		630	13,574
小計	340,903	33,011	6,669	53,122	15	59,806	367,698
事業会計	228,923	18,444	4,854	15,736		20,590	231,069
合計	569,826	51,455	11,523	68,858	15	80,396	598,767
(再掲)普通会計	(150,166)	(19,703)	(5,949)	(28,422)	(15)	(34,386)	(164,849)
	336,866	32,758	6,669	53,122	15	59,806	363,914

(注) 1.( )内は、減税補てん債、臨時財政対策債等100%交付税算入される起債を除いたもの。

2.元金償還金は、満期一括償還地方債の償還財源に充てるため市債調整基金に積み立てた額を含み、基金から繰入れて満期一括償還した額は除く。

### 3 主な事務事業

○新型コロナウイルス感染症関係

【感染拡大防止等】

金額欄の( )は一般財源充当額、単位:千円

区分	事務事業名	金額	説明
衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	(0) 3,830,000	3回目の新型コロナウイルスワクチンの迅速な接種に向けて必要な体制を確保  負担率・補助率 国10/10  【担当課:保健管理課】
	新型コロナウイルス感染症対策事業	(7,500) 15,000	患者発生時の体制強化など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要な対策を実施  負担率 国1/2  【担当課:保健管理課】
教育費	学校における感染防止対策	(9,600) 19,200	感染防止対策を行いながら学習機会を保障するための取り組みを実施  補助率 国1/2  【担当課:教育企画総務課ほか】

【市民生活に対する支援】

区分	事務事業名	金額	説明
民生費	生活困窮者向け臨時相談窓口開設事業	(250) 1,000	年末年始における生活困窮者を支援するため、臨時相談窓口を開設  補助率 県3/4  【担当課:生活保護・自立支援課】
	低所得世帯向け認可外保育施設利用料給付事業	(5,460) 5,460	低所得世帯の就労を支援するため、認可保育園へ入所できず、認可外保育施設を利用する3歳未満児の利用料の一部を給付  【担当課:就園管理課】
	親子で遊ぼう動物園事業	(3,290) 3,290	コロナ禍において制限されているこどもの情操豊かな心を育む機会を確保するため、動物園の無料開放による子育て支援を実施  【担当課:地域子育て支援課】
教育費	修学旅行の中止に伴う経費負担	(20,700) 20,700	修学旅行の中止により発生するキャンセル料を負担  【担当課:指導課ほか】

【事業者に対する支援】

区分	事務事業名	金額	説明
総務費ほか	市有施設の指定管理業務等継続への支援	(0) 420,000	利用者の減少により、施設の適正な管理運営に支障が生じる恐れのある指定管理者等に対し支援金を給付  [地方創生臨時交付金充当事業]  【担当課:財産活用マネジメント推進課ほか】

金額欄の( )は一般財源充当額、単位:千円

区分	事務事業名	金額	説明
農林水産業費	コロナ対応事業者 応援金給付事業 (農林漁業者)	(0) 25,000	コロナ禍の飲食需要の減少などにより、影響を受ける農林漁業者の増加が見込まれるため、応援金(給付金)の予算を増額  (補正後 49,400) [地方創生臨時交付金充当事業]  【担当課:農林水産課】
市場事業会計	市場施設使用料支援	(0) 9,000	コロナ禍において売上高が減少した卸売業者・仲卸業者に対し施設使用料の支援給付金を給付  [地方創生臨時交付金充当事業]  【担当課:市場事業部】

○新型コロナウイルス感染症関係以外

区分	事務事業名	金額	説明
総務費	ふるさと納税推進事業	(37,000) 37,000	ふるさと納税制度を利用して岡山市へ寄附をされた方への返礼品の送付等を実施  【担当課:税制課】
民生費	児童手当支給事務費	(0) 15,600	児童手当法の改正に伴う制度改正に対応するため、福祉総合システムの改修を実施  国定額補助  【担当課:こども福祉課】
	児童館整備事業	(1,112) 7,012	錦児童館と大曲児童館を統合し、現在の錦児童館を建替え整備するための設計を実施  ・R6開館予定 [合併推進債活用事業]  【担当課:地域子育て支援課】
消防費	水難救助訓練施設整備事業	(1,100) 10,200	整備中の南消防署敷地内に、風水害体験施設を備えた水難救助訓練施設を整備するための設計を実施  ・R7運用開始予定 [債務負担行為設定] 期間 R3~R4 限度額 23,800  [合併推進債活用事業]  【担当課:消防企画総務課】
介護保険費特別会計	介護給付費準備基金積立金等	(0) 1,157,762	介護保険費特別会計の令和2年度決算の確定に伴う介護給付費国庫負担金等の精算による償還金、剰余金の準備基金積立金  【担当課:介護保険課】

金額欄の( )は一般財源充当額、単位:千円

区 分	事 務 事 業 名	金 額	説 明
学童校外 事故共済 事業費特 別会計	共済事業費	(0) 2,460	学校管理下外において災害を受けた加入者に対して、傷害の程度に応じた見舞金を支給  【担当課:保健体育課】

【債務負担行為に関するもの】

区 分	事 務 事 業 名	期 間	説 明
総務費	岡山芸術創造劇場 整備事業	R3~R4	・「岡山芸術創造劇場」の保留床取得に要する経費 ・限度額 11,036,923 ※工期延長に伴う期間及び限度額の再設定  【担当課:文化振興課】
教育費	外国語指導助手派 遣事業	R3~R4	・令和4年度に実施する外国語指導助手派遣に要する経費 ・限度額 155,200  【担当課:指導課】

【債務負担行為(\*ゼロ市債)に関するもの】

区 分	事 務 事 業 名	期 間	説 明
農林水産 業費	農道維持事業ほか	R3~R4	・ 農業施設の維持・改良事業 ・ 限度額 13,000  【担当課:農村整備課】
土木費	国補道路新設改良 事業ほか	R3~R4	・ 道路の改良・舗装事業ほか ・ 限度額 1,328,000  【担当課:道路計画課、道路港湾管理課】
	国補公園緑地整備 事業ほか	R3~R4	・ 公園施設の更新ほか ・ 限度額 12,500  【担当課:庭園都市推進課】
教育費	学校施設改修事業	R3~R4	・ 学校施設の改修事業 ・ 限度額 6,300  【担当課:学校施設課】
水道事業 会計	配水管布設工事	R3~R4	・ 老朽管の更新ほか ・ 限度額 1,766,000  【担当課:経営管理課】
下水道事 業会計	公共下水道整備事 業	R3~R4	・ 汚水管の埋設ほか ・ 限度額 156,400  【担当課:下水道管路整備課、下水道保全課】

※ 工事発注時期の平準化を図るため債務負担行為を設定するが、当年度の支出は伴わないもの。

# 新型コロナウイルス感染症関係(抜粋)

令和3年度11月補正予算(案)

## 補正予算額

**一般会計 46億72百万円**

〈財源〉 国県支出金 43億26百万円  
うちコロナ臨時交付金(事業者支援分) 4億54百万円

一般財源等 3億46百万円

### 新型コロナ関連予算(億円)

	予算額	うち市負担額
R元年度	2.3	0.5
R2年度	933.3	121.2
R3年度 8月補正まで	105.2	66.3
11月補正	46.7	8.0
<b>総額</b>	<b>1,087.5</b>	<b>196.0</b>

※市負担額の総額にはコロナ臨時交付金103.6億円を含む

## 主な事業

### 感染拡大防止等

3,864,200千円

○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

3回目の新型コロナウイルスワクチンの迅速な接種に向けて必要な体制を確保

3,830,000千円

○新型コロナウイルス感染症対策事業

患者発生時の体制強化など新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要な対策を実施

15,000千円

○学校における感染防止対策

感染防止対策を行いながら学習機会を保障するための取組みを実施

19,200千円

### 市民生活に対する支援

30,450千円

○生活困窮者向け臨時相談窓口開設事業

年末年始における生活困窮者を支援するため、臨時相談窓口を開設

1,000千円

○低所得世帯向け認可外保育施設利用料給付事業

低所得世帯の就労を支援するため、認可保育園へ入所できず、認可外保育施設を利用する3歳未満児の利用料の一部を給付

5,460千円

○親子で遊ぼう動物園事業

コロナ禍において制限されているこどもの情操豊かな心を育む機会を確保するため、動物園の無料開放による子育て支援を実施

3,290千円

○修学旅行の中止に伴う経費負担

修学旅行中止により発生するキャンセル料を負担

20,700千円



事業者に対する支援		454,000千円
○市有施設の指定管理業務等継続への支援 利用者の減少により、施設の適正な管理運営に支障が生じる恐れのある指定管理者等に対し支援金を給付		420,000千円
○コロナ対応事業者応援金給付事業(農林漁業者) コロナ禍の飲食需要の減少などにより、影響を受ける農林漁業者の増加が見込まれるため、応援金(給付金)の予算を増額		25,000千円
○市場施設使用料支援 コロナ禍において売上高が減少した卸売業者・仲卸業者に対し施設使用料の支援給付金を給付		9,000千円

過不足調整分(これまでの感染症関連予算の執行見込に伴う増分)		322,965千円
・保健所の体制強化に伴う嘱託医師報酬や応援職員への時間外勤務手当 など		322,965千円

## ○令和3年度 新型コロナウイルス感染症関連予算と財源について

令和3年度の新型コロナウイルス感染症関連予算総額152億円のうち、市負担額は74億円となっており、国からのコロナ臨時交付金(事業者支援分含む)27億円と、一般財源等47億円を合わせて実施しています。

今後も引き続き効果的かつ機動的に対応していくため、必要な財源を確保しつつ取り組んでまいります。

(単位:億円)

予算区分	予算額	財源内訳			
		国・県等	計	市負担額	
				コロナ臨時交付金	一般財源等(基金、剰余金等)
当初	15.3	2.8	12.5	0.0	12.5
補正 計	136.6	74.8	61.8	27.5	34.3
5月臨時	32.5	5.5	27.0	23.0	4.0
6月	11.1	8.3	2.8	0.0	2.8
6月追加	8.9	8.9	0.0	0.0	0.0
8月	37.4	13.4	24.0	0.0	24.0
11月	46.7	38.7	8.0	4.5	3.5
合計	151.9	77.6	74.3	27.5	46.8



## 令和3年度11月補正予算（第5号）（案）補足資料

補足資料 ページ	事業名	記者発表資料 掲載ページ
13	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	5
15	低所得世帯向け認可外保育施設利用料給付事業	5
17	水難救助訓練施設整備事業	6



## 令和3年度11月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

### 1 事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症対策として、2回目接種を終了した者のうち、原則8か月以上経過した者を対象に、1回追加接種（3回目接種）を行うもの。また、希望する者には接種証明書を交付する。

### 2 事業内容（追加接種の実施）

#### （1）対象者

2回目接種完了者全員を対象として予算を編成。まず医療従事者等向け接種から開始し、ついで、住民向け接種を、高齢者から順次行っていく。

#### （2）実施方法

1・2回目接種と同様の接種体制を用意する。住民向け接種を実施している医療機関による個別接種を中心に、補完的に市が集団接種会場を設置して実施する。

#### （3）事業期間

追加接種（3回目接種）は令和3年12月から開始し、予算編成事業期間は令和4年7月までとする。

### 3 事業費

#### （1）歳出額

・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 3,830,000千円

#### （2）財源内訳

・国庫支出金 3,830,000千円

担当課名	保健福祉局保健福祉部 保健管理課
担当者名	新型コロナウイルス予防担当課長 的場 栄子
電 話	内線 4000 直通 803-1307

# 新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の実施

## スケジュール

○ 令和3年12月1日に接種開始。2回目接種から原則8か月以上経過した方を対象に追加接種を1回行う。

		R3.12	R4.1	R4.2	R4.3~7
医療従事者等向け接種 (約4万人)		→			
住民向け接種 (約48万人)	施設入所者等	→			
	在宅の高齢者等	→			
接種体制	医療機関 (約350か所)	→			
		集団接種会場(市内中心部) 場所・日程等詳細検討中	→		

・ファイザー社製ワクチンで接種開始の予定、1・2回目と異なるワクチンを接種する交接種も可能

・2回目接種から8か月経過する月の前月に接種券を送付

・接種券が届き次第、予約・接種が可能

・事業期間は令和4年7月まで(8月以降は未定)

※接種者数は現時点での想定

令和3年11月16日時点接種状況

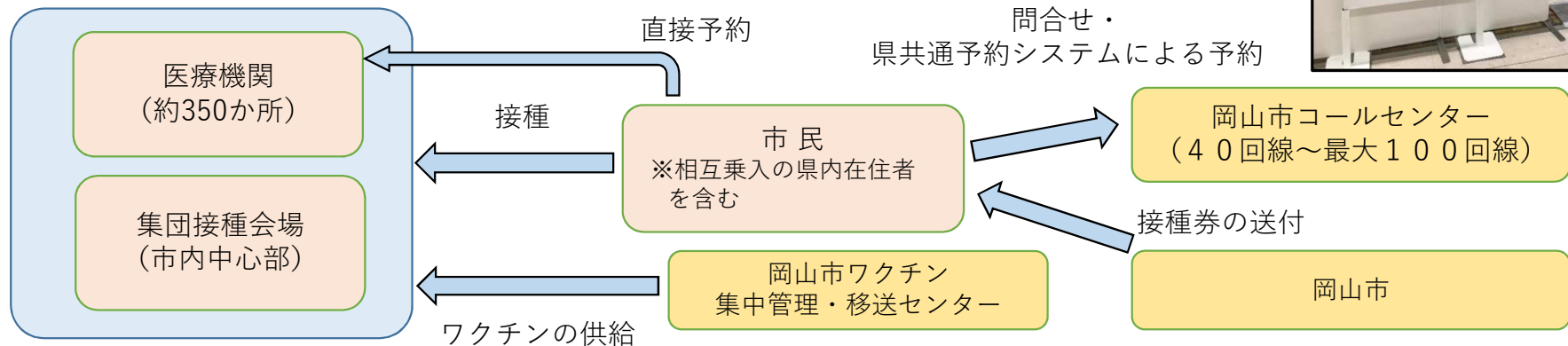
	接種率 対象者	接種率 全人口	接種数
1回目	83%	75%	527,209人
2回目	80%	72%	508,086人

※ 対象者人数 639,000人  
全人口 706,000人



## 実施体制

○ 1・2回目接種と同様の体制を準備する。



# 令和3年度11月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 低所得世帯向け認可外保育施設利用料給付事業

## 1 事業の趣旨

コロナ禍における低所得世帯（年収360万円未満相当世帯）の経済的な負担を軽減し、保護者の就労を支援するため、認可保育園へ入園できず認可外保育施設を利用している3歳未満児の利用料の一部を給付する。

## 2 事業内容

### （1）対象者

次の①～④の要件に、すべて該当する子どもが対象

①対象の認可外保育施設（※）を月単位で継続的に利用していること

※対象の認可外保育施設

特認登録保育施設、企業主導型保育事業、幼稚園預かり保育等

②認可外保育施設の0～2歳児クラスに在籍していること

③市町村民税所得割の額が57,700円未満の世帯（ひとり親世帯等の場合は77,101円未満）又は家計急変に伴う所得の減少により低所得世帯に準じる所得となった世帯であること（国の無償化対象世帯を除く。）

④認可保育園の入園を申し込み、未入園となった者で、認可保育園の入園申込みを現に継続していること（認可保育園の内定辞退者を除く。）

### （2）給付額

令和4年1月からの利用料が対象で、月額21,000円を上限

・対象の認可外保育施設の利用料から認可保育園に通った場合に必要となる利用者負担額を差し引いた額と上限21,000円と比較し、いずれか低い方の額を給付

## 3 事業費

（1）歳出額 5,460千円

### （2）財源内訳

・一般財源 5,460千円

担当課名	岡山っ子育成局保育・幼児教育部就園管理課
担当者名	課長 田中 恵美子
電 話	内線 3670 直通 803-1431

# 低所得世帯向け認可外保育施設利用料給付事業について

令和3年11月19日  
岡山市就園管理課

## ● 3歳未満児の保育料金【現状】

	認可保育園	認可外保育施設
住民税非課税世帯	無料	無料 (月額42,000円まで)
住民税課税世帯	有料 所得に応じた料金	有料 所得にかかわらず 施設ごとに <b>同一料金</b>

## ● 幼児教育・保育の無償化

- 3～5歳児 幼稚園、保育園等に通うすべての子どもが無償化の対象  
(認可外保育施設は月額37,000円が上限)
- 3歳未満児 保育利用の住民税非課税世帯のみが、無償化の対象  
(認可外保育施設は月額42,000円が上限)

低所得世帯にとっては、負担大



認可外保育施設の利用料の一部を給付

## ● 事業の概要

◆ 次の①～④のすべてに当てはまる子どもに、利用料の一部（月額21,000円が上限※1）を給付

- 0～2歳児クラスであること
- 年収360万円未満相当世帯（＝市民税所得割額 57,700円未満（ひとり親世帯は77,101円未満））であること
- 認可保育園に申し込んだが入園できず、今も申し込みを続けていること
- 対象の認可外保育施設※2を月単位で利用していること

※1 認可外保育施設の利用料から認可保育園に通った場合の保育料を差し引いた額と21,000円を比較し、少ない方を給付

※2 企業主導型保育事業、特認登録保育事業、幼稚園預かり保育等

◆ 令和4年1月分からの利用料が対象



## 令和3年度11月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 水難救助訓練施設整備事業

### 1 事業の趣旨

現在整備中の南消防署敷地内に水難救助訓練施設を新たに整備します。  
この度は、設計委託料の予算措置を行うものです。

### 2 事業内容

- ・消防職団員の安定した訓練環境を確保するとともに、災害対応力を強化するための水難救助訓練施設を整備します。
- ・市民が風水害を模擬体験できる施設を併設整備します。

### 3 事業費

(1) 歳出額 10,200千円

#### (2) 財源内訳

- ・地方債 9,100千円
- ・一般財源 1,100千円

(3) 債務負担行為限度額 23,800千円

### 4 スケジュール

令和3年度～令和4年度： 基本・実施設計  
令和5年度～令和6年度： 整備  
令和7年度： 運用開始

担当課名	消防局消防総務部 消防企画総務課
担当者名	課長 文谷 裕民
電 話	内線 3770 直通 234-9970



# 水難救助訓練施設の整備について

R3.11.15  
岡山市消防局  
消防企画総務課

◆ 現在整備中の南消防署敷地内に「水難救助訓練施設」を新たに整備するため、設計委託料の予算計上を行います。

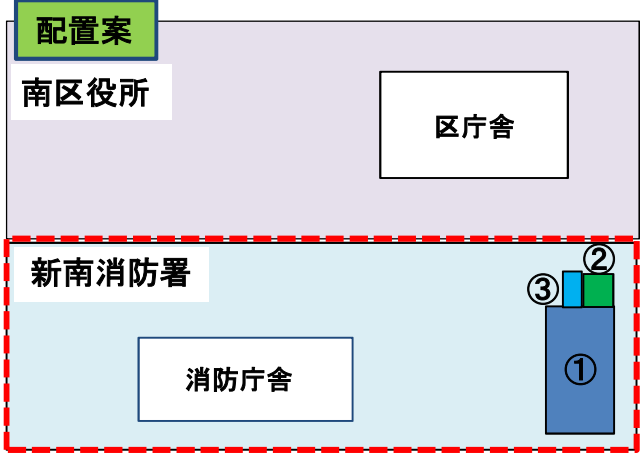
## 施設の概要(案)について



**① 水難救助プール**  
消防職団員が、水災害に対する救助能力を向上させるため使用する施設

**② 潜水救助プール**  
消防職員が行う潜水救助活動能力を向上させるため使用する施設

**③ 風水害体験施設**  
豪雨・増水時の危険性について市民が「体験」により学ぶことができる施設



## 整備効果

- ・消防職団員の安定した訓練環境を確保⇒災害対応力の強化
- ・市民が風水害を模擬体験⇒災害に対する危機意識の向上

## スケジュール

